

第5回基山町総合計画審議会

(要点筆記)

日 時：令和7年2月13日（木）14：30～15：35

場 所：基山町役場 4階大会議室

出席委員：15人

田口英信 委員、坂本弘 委員、平野かすみ 委員、天本博巳 委員、
毛利博司 委員、平野守 委員、天本直美 委員、永尾浩一 委員、
山本頼子 委員、稲毛あゆみ 委員、橋本高志 委員、森田昌嗣 委員、
土肥勲嗣 委員、平川伸子 委員、天野昌明 委員

欠席委員：3人

事務局：3人

企画政策課：亀山課長、原主幹、村田主任

傍聴者：0人

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議録署名委員の選任
- 4 議事
 - (1) 第6次基山町総合計画基本計画（案）について
 - (2) 第6次基山町総合計画答申について
- 5 その他
- 6 閉会

1 開会

(事務局により開会)

2 会長あいさつ

今回、パブリックコメントとさらに多くの修正が出ているが、非常に前向きな修正だと思っている。ほぼ最終に近い形のものについての協議となるがどうぞよろしくお願いする。

3 会議録署名委員の選任

(事務局)

議事に入る前に、本日3名の委員が欠席となっているが、委員18名のうち過半数の出席があるため、基山町総合計画審議会条例第6条第2項に基づき会議が成立していることを報告する。

また、この会議は基山町審議会等の会議の公開に関する規程に基づき、公開することとしているため、ご了承いただきたい。

(会議録署名委員に永尾浩一委員と山本頼子委員を選出)

(会長が議長となり進行)

4 議事

第6次基山町総合計画基本計画（案）について

(会長)

(1) 第6次基山町総合計画基本計画（案）について事務局より説明をお願いする。

(事務局)

(事務局より第6次基山町総合計画基本計画（案）について説明)

(会長)

ただ今の事務局からの説明について御意見、御質問はあるか。

(委員)

計画（案）の26ページにある「学校図書館」という表記は「学校図書室」の間違いではないか。

(事務局)

当初、「学校図書室」で表記していたところ、教育委員会より「学校図書館」という表記に改めるよう指摘があった。

(委員)

計画（案）の26ページの上から3つ目に「小規模特認校制度による地域連携や子ども多様な学びへつながる地域活動を推進します。」とあるが、これは今回追加された。

小規模特認校制度はおそらく3年くらい前からあり、鳥栖市の方でも取り組もうとしたが、地域の方々に認められずに駄目になった経緯がある。

基本的に小規模特認校制度というのは学校規模の適正化に向けた手段的な意味合いがあり、それを「地域連携や子どもの多様な学びへつながる地域活動を推進します。」とここに挙げるのは少し無理があると思った。

もし、挙げるとすれば、「1：時代に適応した教育力の強化」の最後にある「若基小学校校舎及び基山中学校体育館について、長寿命化のための改修または更新を行います。」というところに適正規模ということで小規模特認校制度を挙げるのが良い。もしくは、現在のところに残すのであれば、「学校規模の適正化に向けて」という文言を入れた方が良い。

確かに、現在の「子どもの多様な学びへつながる地域活動を推進します。」という文言は非常にきれいで質の高いものであり、実際にこのような形で小規模特認校制度を活用しているところもあるが、基山町の場合を考えた時には、若基小学校の児童数がどんどん減ってきているということで「適正規模」という文言を入れるか、記載する場所を変えるのが良いと思った。

（事務局）

委員がおっしゃられるように、小規模特認校制度自体は手段であり、元々は若基小学校の児童数が減っている一方で、基山小学校では児童数が増えて教室が足りないような状態になっていることへの打開策として取り組んでいた。しかし、現在はその取組が定着して一定数、基山小校区から小規模特認校制度を活用して若基小学校に通う児童がおり、令和7年度も若基小学校は1年生が2クラスでスタートできる。

今はまだ一方通行な制度ではあるが、基山小校区の児童が少し生徒数の少ない環境で学ぶことができるということでこの制度の活用はされている。

そして地域連携については、通常基山小校区の児童が若基小学校で学び、地域の活動に参加するということで、多様な学びにつながる。今は一方通行で、本当は将来どちらにも相互に行き来できることが理想である。生徒数を確保するための制度であるが、せっかくこのような制度で基山小校区の児童が若基小学校に通うので、地域との連携を推進して学校と地域の連携による教育を推進するという一方で、「2：学校と地域の連携による教育・社会活動の推進」に挙げた。

ご指摘のように「1：時代に適応した教育力の強化」の最後に入れても自然ではあるが、敢えて地域との連携という形、狭い基山町内の他地域から若基小を選び学んでいたという意味で現在のカテゴリーに分けたので、記載する場所の変更については再度教育委員会と協議を行い、最終的に決定したい。

（委員）

現在の位置にあるのは手段としてなので問題無いかとも思ったが、多様な学びや地域活動と書かれていることについて、今の状況を見て期待をするところは確かにあり、10年ぐらいでどうなるか分からないものの果たしてどうかという気がした。

(委員)

資料４の３ページにある 18 番について、修正後の文章でレファレンスという言葉がなくなったことには何か意味があるのか。

(事務局)

御質問いただいている箇所については同じような表記の文章が二つあったため、一つに統合したもの。図書館の担当とも協議を行った際に、実際のところ学校図書館に対してはそこまでレファレンスを行えていないため、この表記を削除してはどうかという意見があった。実際には十分されているのではないかとも思うが、学校図書館利用者に対する町立図書館としてのレファレンス、組織同士のレファレンスまでは行えていない。学校図書館の司書はレファレンスを実施されているが、町立図書館側から学校図書館に対してのレファレンスまでは今はできていないと聞いており、文言の削除に至った。

(委員)

「１－２ 学校教育」からなくなって、「１－４ 社会教育」の町立図書館に係る記載の中にもレファレンスという言葉がない。なかなか理解しづらいことかもしれないが、図書館は本を借りて読むだけの場所ではなく、レファレンスというものが司書の大きな業務の一つであると思っている。

しかし、図書館は本を借りて読むだけと思っていらっしゃる方が多いので、改めて認識していただく機会になれば良いなと思ったが、現場の方が「あまり取り組めていない」と言われているのであれば、仕方がない。

(事務局)

司書の業務としてレファレンスはされていると思う。ここでは、学校図書館と町立図書館の連携に係る記載となり、組織間でのレファレンスという意味ではまだ少し弱いということだったので、委員がおっしゃられる図書館の中でのレファレンスという意味では、十分に機能しており、その点は心配なくこれからも続いていくもの。組織間の連携をこれからも強化するという意味で、現状ではレファレンスとまでは記載ができないということだった。

(委員)

計画（案）の 29 ページ「２：活動を通じた参加・交流の拡大」に「町民体育大会や区対抗スポーツ大会の内容を見直し」という言葉がある。見直すということは変えるということなので、見直す内容については役場が主導的立場になり、体育委員さんなどの意見を聴きながら考えていくのだろうが、体育大会と銘打っているということは、やはり競技として競い合うものになると思う。

私が所属する 9 区はもともとそれぞれの組内で話し合って出場選手を決めた上で届け出をしていたが、去年からそれを一切やめて自由参加とした。自由参加としても競技内容はあまり変わっていない。

点数を競う町民体育大会を盛り上げるには、ただみんなが楽しくワイワイやって終わ

りではなく、少なくとも何かの部分で得点が決められて、どの区が優勝だったといった話になる。

今回のパブリックコメントではもうやめた方が良いといった意見が出てきているが、その中で幸福度を上げるために何をどのようにやるのかというのは非常に難しい。そこに「見直す」という表現があるならば、競技性のある項目はどんどん除いていかなければならない。では何をやりたいのかという話になってきた時に、果たしてそれで参加する人がいるのかな、ということもある。このパブリックコメントの内容は時代の流れを感じて痛切に思うようなことが書かれている。

今後、若い人たちが減って、参加者がどんどん高齢化していく中で何を楽しみにやっていくのかというのは、非常に重い部分だと思う。「見直す」という表現ではなく、何かもう少し違う表現がないだろうか。見直すということはもう明らかに変えるということなので、それが本当に実現可能であればいいが、体育大会という大会を目指して実施するのであれば、少なくとも何らかの形で評価をすることになる。点数評価なり、順位を決めるなり、そういった要素が一つ一つの競技に付きまってくるが、それらをなくした時に果たして幸福感が得られるようなスポーツがあるのか。何の競技にしても評価があるわけで、それでは何も変わらないと言われかねないため、「見直す」ではなく「内容を考慮して」や「内容を含めた上で参加者の幸福度が向上する」といった柔軟い表現にした方が良いのではないか。

（事務局）

この部分は前回の（案）では「町民体育大会や区対抗スポーツ大会を町民の誰もが参加できるスポーツ行事となるように努めます」という表現にしていたが、これに対してパブリックコメントや住民説明会で「この言葉では足りない。」という御意見をいただいた。要するに委員がおっしゃったこととは逆で、「このような時代になっているのだから見直すということを書いてほしい。」という意見が多かった。事務局としては、住民説明会やパブリックコメントでも基山町の規模だからこそ全町民が参加できる行事が開催できるということが強みとしてあり、これまでも何とか皆さんで力を合わせてやってきたので、基本は継続する形でやっていきたいと回答した。それでもやはり「見直し」という文言を入れるべきではないかといった御意見をいただいた。できれば役員の負担を減らす方法や、競技ではないオープン参加型のメニューなどを取り入れ、まずあと5年間くらいは全町民参加型のイベントができないか検討していきたいと考えているため、その意思表示も含めて「見直す」という表現を使っている。

（委員）

事務局の考えについては承知した。ただ、今後やっていく中で参加している人たちの年齢構成に応じた参加人数のようなものをアバウトでもいいので統計を取っていた方が良いと思う。子どもが減って高齢化が進み、参加者の年齢層が本当に上がっているのか、実は若い人も参加されているから継続性はあるとはっきり言えるのか。

一つ気になるのは、新しい住宅がどんどんできているが、そこに入居している人たちが区に入らなくなっている。9区でもマンションなんかは全滅で大概の住人が区に入っ

ておらず、区費も納めない。

子どもも子どもクラブに入らないといったケースが増えており、そういうお付き合いをしたくないという人たちがたくさんいるのも事実。そういう人たちはこのようなスポーツ大会をやっても来ないだろうと思うが、それも踏まえて、ある程度どの世代がどのくらい参加して、どのような集まりで町民体育大会が営まれているのかということ把握し、このような意見が出た時にきちんと説明できるようにしていただくと良いと思う。

(委員)

前回、他の委員より、「3-2 商業」と「3-3 工業」が同じ内容なのではないかといった御意見があったと思う。中小企業がないと経済が成り立たないため、その安定的で持続可能な経営支援や今までやってきていることは確かに非常に重要なことだと思うが、今後 10 年を意識してこの部分を変えたというようなところがあれば教えていただきたい。

また、中小企業も省力化やデジタル化など環境に合わせて対応していかなければならないため、そのようなところも支援していくといったことが読み取れば良いと思う。

(事務局)

まずは、計画(案)の 47 ページ「3-2 商業」のところで今後 10 年間で取り組むものとして、国と県とそれぞれ同じような施策、法律のもとに中小企業支援をさせていたでいるが、小さな自治体では企業訪問ができていないのが現状。

基山町は産業振興課が所管課だが、常日頃から企業を回って補助金の案内やその企業の経営状況を把握するためのヒアリングをするといったことはできていない。そこは県であったり国であったりが上手に補完をしながらやっているが、今回、47 ページの「1: 地元企業への持続可能な経営支援」の最初に事業所訪問という言葉を入れて、しっかりと事業者のニーズを把握することから町がやっていき、町では対応できないことでもそれを県や国に繋ぐことをしていく。まずニーズの把握、実態の把握に努めるというところを一つ入れた。

今後 10 年間で中小企業の方に対しても十分に支援が行き届くようにまず、町の方で訪問していく。小口融資など従来していたものはもちろん記載しているが、まずは何ができるのかというところで、実態把握、ニーズの調査ということをししっかりと書き込んでいるので、それに基づいて何らかの支援ができるように努めていきたい。

あとは「3-3 工業」について、企業に対する雇用の支援が地域の中でできるのではないかとということで、合同企業説明会や企業の魅力を伝えるガイドブックを役場が作成して発信していくことで、人材を確保するための側面的な支援ができるのではないかと考えている。

これらを今回新たに加えて、企業への今後 10 年間の支援にしていこうということで記載させていただいている。

(委員)

計画(案)の 38 ページ上部の「3 誰もが地域で支え合い、安心して暮らし続けら

れる地域共生社会を推進します。」という記載について、前回、「多文化共生社会」と書かれていたものを「地域共生社会」に変えているかと思う。地域共生社会実現というのは非常に範囲が広い。生活困窮者や障害者、ひきこもり、子育て世代など含めて地域共生社会を目指すというのがこれからの 10 年間で一番のポイントであると思う。それを踏まえて見ていると、「3：地域共生社会の実現」に「年齢や国籍、障がいの有無、社会的背景に関わらず」という記載は無理があるのではないか。地域共生という言葉を使うのであればその使い方をもう少し考えた方が良い。

また、34 ページの「2：暮らしの安心・地域包括ケアシステムの機能強化」の 1 つめの中に「生活支援コーディネーターを中心とした個別訪問や地域の見守り、デジタル技術の活用」という記載がされており、これらの支援はしていかなければならないが、ここで一番大事なのは伴走型支援だと思うので、記載を追加した方が良いと思う。

42 ページの「2：多世代共創の推進」に「社会福祉協議会と連携し、多世代交流事業を開催します。」とあるが、社会福祉協議会は何のためにあるかということ、このような事業が特に大事ではあるが、今後 10 年を見た時に防犯や災害など幅広い。社会福祉協議会を活用するところの文言としては防災活動、災害ボランティアなど様々あるので、現在の「多世代交流事業を開催します。」程度の記載でいいのだろうかと思う。

（事務局）

まず、地域共生社会の使い方について、私達が調べた範囲では、ご指摘のとおり地域共生社会というものがまず大きなカテゴリーとしてあって、その中に多文化共生も含まれていたもので、前回、多文化共生と記載していたところを地域共生という言葉に変えた。

地域共生社会は計画（案）に記載しているとおり様々な国籍、障害、社会的背景に関わらずということで、少し認識が浅いかもしれないが、多文化共生も含めたところで、地域のどなたも安心して基山町内で暮らしていけるような社会の実現に努めるということ表現している。これは基本計画であるため、どのようなことをやるのかは実施計画に書き込んでいくことになる。表現としては地域共生社会の実現ということで 1 項目だけになってしまったが、ここに全てが含まれていると考えている。

2 点目の伴走型支援について、現在基山町では生活支援コーディネーターを中心とした個別訪問を行っており、それがまさに伴走型支援に当てはまると思っているので、「伴走型支援」という言葉を使うことについては検討させていただきたい。

3 点目が社会福祉協議会の記載についてだが、ご指摘いただいた箇所は「2-6 協働」のところであり、この多世代交流事業というのは現在行っている多世代食堂を想定して記載している。他にも様々な支援を行っていただいているが、ここでは協働というカテゴリーの中の多世代共創ということで社会福祉協議会の名称を出させていただいた。社会福祉協議会の役割としてはもっと広範囲に及ぶのでそれらは福祉のところに書くべきものであり、ここでは協働の中の一つのモデル事業ということで、現在実施している多世代食堂のようなものを今後行っていくことを記載している。

（委員）

パブリックコメントについてお尋ねしたい。今回 4 件の意見提出があったということ

で、3件がメールで1件が持参と書いてある。このパブリックコメントは年末年始に重なるような形で開催されたようだが、どれぐらいの方が閲覧されたのかは分かるのか。

(事務局)

閲覧者数については分からない。

(委員)

他の自治体もそうだが、私が知っている福岡県の自治体はLINEを使って町民と連絡をとるような取り組みを実施しており、そのアプリを登録しておくで新しい本が入ったなどの通知が私のスマホに来るようになっている。この計画の中で町民が主役のまちづくりなど書いてあるが、広報は月1回でホームページを見るという人はなかなかいないのではないかと思う。今の町民が使っている媒体を活用して、もう少し広くこの基本計画について知ってもらう必要があるのではないかと思っており、これからたくさんコメントが来てしまったら、なかなかまとめるのは難しいとは思いますが、審議会後に再度パブリックコメントを実施する方法についてお尋ねしたい。

(事務局)

パブリックコメントについては広報やホームページで周知を行うが、基山町ではホームページの公開と同時に公式LINEにて自動的に通知を行うようにしている。まだ、4,500～4,600人ほどしか登録者がいないため、全員ではないがSNS等でも広く周知をさせていただき、なるべく多くの反応を期待する。今回は難しいが、現在、LINEを活用したアンケート調査などができるようにシステムを入れているので、今後はもう少し気軽にLINEでも回答ができるようにしていきたいと思っている。

現在は持参、FAX、メールでしか意見の受付は行っていないが、周知の媒体としてはLINEも活用しているので、広く町民の方に行き渡るようにパブリックコメントを実施していきたい。

(委員)

計画(案)49ページ「3-3 工業」の「3:多様な人材が活用する就労支援・雇用の確保」の一番上に基山町無料職業紹介所の記載があるが、今後10年間も無料という言葉が必要か。

事業をスタートした時には無料という言葉で人を呼び込むということもあったと思うが、役場が実施しているもので無料というのはもう定着している話で、これから数年先も無料職業紹介所という名前を継続するのか。もう外して職業紹介所としても良いのではないか。

(事務局)

現在、正式名称が基山町無料職業紹介所となっている。委員がおっしゃられるように今後、他の名称に変わる場合には、総合計画の見直しの時に記載を変更する。

(会長)

他に意見がないようなので、次に、(2) 第6次基山町総合計画答申について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(事務局より第6次基山町総合計画答申について説明)

(会長)

ただ今の事務局からの説明について、御意見、御質問はあるか。

(委員より答申に係る意見、質問なし)

(委員)

一つ確認だが、語句説明は載るのか。

(事務局)

前回の審議会でも語句説明の話をさせていただいたが、こちらは現在計画の内容についてご審議いただいている。最終的に町民の皆様に見ていただく際には少しデザインが入った内容で冊子を作る予定としており、その際には語句説明を入れるように考えている。

(会長)

それでは本日の議題がすべて終了したため、進行を事務局へお返しする。

5 その他

(事務局)

本日いただいた御意見による修正内容については前回同様、森田会長にご確認いただいた後でパブリックコメントを実施したいと思っているがよろしいか。

(全委員承認)

(事務局より今後のスケジュール及び次回の審議会の開催について説明)

これをもって第5回基山町総合計画審議会を閉会する。

基山町総合計画審議会条例第 11 条の規定により、ここに署名する。

令和 7 年 月 日

基山町総合計画審議会 会長

委員

委員